日本共産党市議会議員
おぜき栄子の
にこっと通信
第79号
2014年5月11日（日）

無料法律相談会
毎月第1火曜日（おぜき栄子事務所）

ホームページ　http://www.smileiko.net/
Eメール　smileiko@dl.dion.ne.jp

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

子どもの権利が保障され、市民の暮らし福祉が充実する足利市に

3月議会報告

平成26年度の予算などが審議されました。会期は、2月26日から3月20日の23日間でした。

主な議案
①平成26年度一般会計、各特別会計、予算案審査
②太陽光発電事業基金条例の制定
③消費税増税に伴う使用料手数料の引き上げ
④公設市場特別会計の補正予算
⑤補正（44項目）の議案
⑥予算（4項目）の議案

意見書案・報告のうち、6つの議案に下記の要旨で反対しました。

消費税増税で市財政も圧迫！

消費税法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定は、この4月から消費税が8％引き上げにより、公共施設使用料、水道・下水道・し尿処理手数料などを3％引き上げのための条例。

市民への負担増は、1億1千万円。足利市に入ってくる消費税増税分（使用料・交付税含む）は、2億7千万円。逆に足利市が発注する工事・業務委託の消費税負担分は、5億3千万円、消費税増税により、2億6千万円もの赤字。市民の生活を壊し、さらに自治体の財政を圧迫する消費税増税中止を国に対して求めるべきと反対しました。

雪害対策の助成など実現しました！

日本共産党足利市委員会とおぜき栄子は、2月18日2月7，8日、及び14、15日の2度に渡る大雪による雪害対策について、申し入れ（市当局）と議会で要請を行いました。

農業用ハウスなどの撤去・再建費用2億3000万円助成・農業者1割負担（申請64件）の雪害対策が実現しました。ただし、営農再開・継続が条件となり、すべての農業者が対象となりませんでした。

カーポート・テラスなどの廃棄物無料受入を5月31日まで延長。

中小企業・小規模事業者への資金繰り支援措置（借入額の100％保証）も利用可能となりました。しかし、おもに国支援の事業に留まり、市独自の支援は、不十分なものとなりました。

おもな被害状況（市3月28日発表時）
＊ハウスの倒壊
151棟（苺・トマト・アスパラなど）
被害額　約155、455千円
＊農業用作物・家畜
34件
被害額　29、168千円
＊工場・倉庫・設備など　29件
連絡先：農務課　20－2161
金融担当　20－2158
南部クリーンセンター　72－5300

5月1日に宇都宮でメーデー集会が開催され、集会後に日本共産党議員団として市内をデモ行進しました。

予算は市民負担軽減と中小企業支援に！

平成26年度足利市一般会計（保険事業勘定）予算総額は、前年度比2．4％増の517億円。個人市民税は、復興特別税（均等割）500円の引き上げで、総額3500万円の負担増。県民税とで1000円（10年間）の増税。下がり続けた所得が回復傾向にあるとのことで個人、法人市民税合わせて80億円、前年度比2．6％増を見込み計上。回復傾向がいつまで続くか、消費税増税で景気低迷することを注視。市民生活の実態は、大変厳しい状況が続き、市内企業が倒産。こうした状況を改善するために相応しい予算となっているか。

①市民サービスを充実させる土台となる職員を8人削減。現場職員の削減を危惧。
②基幹系業務システムクラウド化事業として、2億円余計上、一般会計の課税関係業務を委託し、課税納付書準備まで委託。国の「マイナンバー」（社会保障・税番号制度）法の施行準備。権力による国民監視、プライバシーの漏えいなど危惧され、情報管理のあり方が問われます。
③シティプロモーション2600万円、映像のまち推進事業4500万円、にぎわいのまち再生計画策定事業800万円など計上し、この中で業務委託費は、60％（4800万円）も占めています。業務委託で真の足利市を活性化できるのか。職員自ら努力し、市民とともに知恵を出すべきではないか。

映像のまちでは事業者への融資1億円、市有地の無償貸与、ロケーション補助金2000万円の費用総額の割合など補助方法が膨大で曖昧なのも問題。
④新産業用地開発事業の基本計画策定の業務委託に約1500万円計上。来る見込みのはっきりしない開発。今、求められているのは、市内に住む農業者を含めた中小業者への円安による高騰する燃料代の補助など、具体的な支援ではないか。
⑤養護老人ホームの民営化の問題。2016年3月に開設をめざして、民営化。身寄りのない生活困窮者など高齢者の拠り所となる直営施設を民設・民営化してよいのか。などを指摘し、反対しました。

介護保険は利用者の立場にたった計画を！

平成26年度足利市介護保険特別会計（保険給与事業勘定）予算については、2015年からの第6期介護保険事業計画に向け、国はこれまでにない利用者の介護サービスの削減、負担強化。国の方針通りすすめるのか、利用者の立場にたった計画をつくるのかどうかが問われています。

限度額の引き上げではなく更なる軽減措置を！

平成26年度足利市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算については、資産割、世帯割の一定の国保税を引き下げ、低所得者負担も一定の軽減となりました。しかし、限度額を引き上げました。財政調整基金を使ったさらなる保険税の引き下げと支払い困難者の医療費一部負担金の減免などを実施すべきです。

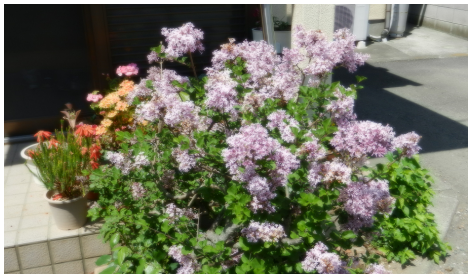

今年も我が家の玄関先にライラックの花が咲きました。

後期高齢者医療保険料引き上げはやめよ！

平成26年度足利市後期高齢者医療特別会計予算については、栃木県後期高齢者医療広域連合会において、保険料率改定。際限のない保険料の引き上げを続ける高齢者の医療制度廃止のための働きかけが必要です。

後期高齢者医療保険料引上げ・軽減者と割合

＊均等割
1200円引き上げ（43200円）
対象者約8000人（20247人の4割）

＊賦課限度額
2万円引上げ（57万円）
対象者 180人

＊5割軽減者 1879人

＊2割軽減者 1747人

一般質問

1.市内業者の実態調査と燃料費の助成措置を！

安倍政権がすすめる経済対策アベノミクス、さらに消費税の大増税、社会保障の改悪方針は、新たな困難をつくりだしています。円安は、原材料費や燃料費の値上がりで中小企業の経営を圧迫。所得が増えないのに、食品や電気・ガス料金が値上げ、国民の購買力は低下、生活関連品を扱う中小企業の売り上げも減少。市内の農業者を始め、中小企業者の経営状況は、ひっ迫。早急な対策が必要です。

おぜき：中小業者（農業者を含む）の実態調査を行うべきではないか。

当局：中小業者の経営の実態調査は、足利商工会議所、坂西商工会に依頼し、経営支援の参考に調査。市長が認定した一定規模の農業者に農業経営改善計画の目標達成状況の調査を実施。支援活動の充実を図っている。

おぜき：高騰する燃料費（ガス・重油・ガソリンなど）の助成措置を行うべきではないか。

当局：農業者に対して農業用の機械等に使用する軽油の軽油取引税の免除、中小企業については、既存の経営改善支援、金融支援事業などを活用。

燃料費の価格変動

	年月	価格	ｱｯﾌﾟ率
軽油	2012年7月	111円／L	15.3%ｱｯﾌﾟ
	2014年3月	128円／L	
重油	2011年10月	94円／L	21.2%ｱｯﾌﾟ
	2014年1月	110円／L	
ｶﾞｿﾘﾝ	2012年7月	131円／L	13.7%ｱｯﾌﾟ
	2014年3月	149円／L	
ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽ	2011年	661円／㎥	3%ｱｯﾌﾟ
	2014年1月	681円／㎥	

2.安心して受けられる介護保険の確立を

政府は、昨年の国会で強行した社会保障改悪プログラム法を根拠に、医療関係は今年10月、介護保険は来年4月から順次進める構え。なかでも介護保険法改定は、2000年に制度発足以来、大改悪が目白押しです。法案の狙いは、「軽度者」を介護保険から除外し、利用を削減・抑制して公的介護保険にかかるお金を押さえ込むこと。しかしサービスから締め出された「軽度者」の重度化は、公的費用をさらに膨張。高齢者や家族から「サービスを切られたら生活が成り立たない！」「認知症の患者と家族の願いに反する」と怒りが噴出し、地方自治体からも異論が出ています。政府に対して、改悪法案を撤回し、安心医療・介護の再生・充実に向けた制度に転換するよう求めるべきです。

おぜき：消費税増税と社会保障「改悪路線」を具体化した医療・介護改正法案を提出。特に介護保険法改定案に対しての考えはどうか。

当局：介護保険制度の持続可能性を確保するための改正。低所得者の保険料軽減拡大は重要な改正である。

おぜき：改定により、要支援1・2の高齢者が利用する訪問介護や通所介護を介護保険サービスの対象から外されることになる。同じサービスを受けることができるのか。

当局：これまで通りケアマネジメントで必要性が認められれば、必要に応じて既存サービス相当のサービス利用が可能となる予定。

要支援者受給状況
訪問介護・通所介護
（2014，1月末現在）
訪問介護 598名
受給率 31%
通所介護 681名
受給率 35%
（認定者数1959名）

おぜき：一定の所得以上の高齢者の介護サービス利用料を2割負担引き上げにより、サービスが受けられなくなる高齢者が出るのではないか。

当局：高齢者世代内の負担の公平化を図っていくことは、必要な改正。一律に2倍にならないので、全く受けられなくなる高齢者を考えていない。高額介護サービスもある。

サービス利用料が2割負担となる見込み高齢者数
（合計所得160万円以上）
対象者数 5763人（約14%）
（全体の高齢者数4819人）

おぜき：特別養護老人ホームの入所を介護度3以上に限定することは、「軽度者」を重度化させることにならないか。

当局：要介護3未満であってもやむを得ない事情により入所者判定委員会を経て入所できることも検討。（認

特養ホーム
介護1、2の入所者数（2013年11月）

要介護1 36人
（認定者数 826人）

要介護2 112人
（認定者数 1285人）

3.子どもの立場に立った教育改革を！

①教育委員会制度改革

おぜき：安倍政権が進める教育委員会制度「改革」案は、首長に教育行政全体についての「大綱的方針」を定める権限を与えるとともに、これまで教育委員会の権限とされてきた、公立学校の設置・廃止、教職員定数、教職員の人員・懲戒の方針など教育行政の中心的内容を首長に与えるとしている。こうした教育委員会の権限を奪い、それを形骸化させる動きにたいしての考えはどうか。

教育長：国会で十分な議論がされると考えている。議論の推移を見守りたい。

市長：機動力と政治的中立性の兼ね合いを考えた議論を注視し行きたい。

②小規模特認校について

足利市は、2011年から小規模特認校として指定された中学に入学・転入学できる制度を実施。今、この制度を開始して3年が経過し、子どもたちの最善の教育として、公立中学に相応しい公平な教育が求めれています。特認校だけの土曜日授業が公平といえるのか、教職員の負担も過重負担となっているのではないかなど見直しの時期にきています。

おぜき：小規模特認校の3校（市立第一中学校、愛宕台中学校、富田中学校）は、実施から3年経過した。成果と課題はなにか。

教育長：成果は、生徒の感想から、豊かな体験活動が出来たこと、学力向上の面からは、英検・漢検の受験率アップなど学習意欲の向上がみられたこと。課題は、学級担任が振替休日を心情的に取りにくいこと、学区外の地域との交流の問題がある。

おぜき：特認校になったことで、土曜日授業が月に1～2回加わり、3校の在校生の状況はどうか。

教育長：「疲れる」と肉体的な負担を訴える生徒が一部いるが多くの生徒は、意欲的に参加しており影響は少ないと認識

夜間水道の維持管理も民間委託！

平成26年度足利市水道事業会計予算については、水道施設管理業務の夜間・閉庁日の民間委託を2015年4月から実施。これまで、市が行ってきた業務を施設管理の効率化として技能労務系職員7人程度削減見込み、技能労務・技術系職員減少に伴う技術力、労働力の補充を民間委託の根拠。安心な水を提供するために市の責任で現場のわかる専門職員を確保していくことは、市民の願いです。民間委託ではなく、市が責任を持って維持管理を行っていくべきです。